

■四ツ谷のげんばから■

「押入れから大量の

干し椎茸が出てきたんですが…」

「ん?! どういうことですか?」

- ・ ご本人は一人暮らしの高齢女性。
- ・ 数か月前から、素性不明の若い男性が頻繁にご本人宅を訪問。
- ・ 「私は足が悪いから、代わりに買い物に行ってくれているの。親切よ。」とのご本人談。
- ・ 不審に思った近所の方が、**地域包括支援センター**に連絡。
- ・ センターの職員さんがご本人宅を訪問したところ、押入れに山積みの干し椎茸が…。
- ・ 対応に困った職員さんから、**「ホットライン」**でお問合せをいただいた。



職員さんによれば、ご本人は、この男性から、「食べると膝の痛みが治る」と言われて干し椎茸を購入したとのこと。また、未開封のサプリメントなども大量に見つかったとのこと。そこで、職員さんには、**クーリングオフ**を利用したり、**契約の無効・取消し**を主張したりして、契約関係を解消し、支払ったお金を取り戻せる可能性があることをご説明。

後日、ご本人の希望を受け、**出張法律相談**へ。ご自宅にあった**契約書類**を確認しながら、**契約内容**や**契約時の状況**を中心に詳しくお話をお聞きした。その結果、ご本人の依頼を受けて**弁護士が受任**し、クーリングオフ手続きや支払ったお金の返還請求を行うことに。

なお、ご本人は、「本当に良く助けてくれるのよ。」などと、いまだ男性に気を許しているご様子。**今後の被害を防止**するため、判断能力の程度によっては、**後見制度**の利用を検討する必要もありそうです。

※ このお話は実例を参考にしたフィクションです。



■ホットラインご利用のご案内■

当事務所では、常勤弁護士が福祉・医療関係のお仕事をされている方々に¹電話情報提供サービスを行っています。ご本人を支援する業務のなかでお悩みのごこと²がございましたら、ぜひご利用ください（個人名等をお話いただく必要はございませんので、まずはお気軽にお問い合わせください）。

➤ ご利用時間帯 平日 10:00～17:00

- お問合せ先電話番号 **0503383-0202**
- よくあるお問合わせ 成年後見制度、相続・遺言、債務整理、生活困窮、離婚、賃貸借トラブル、消費者被害、法テラス利用方法など³

¹ 支援を受けておられるご本人からの直接のお電話には対応できません。ご本人からの直接のご相談につきましては、法テラス地方事務所にてご予約を承ります。お近くの法テラス地方事務所をお探しの場合は <http://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/index.html> をご参照ください。

² 最終的にはご本人(被支援者様)のために、そのお悩みについて解決の道筋をつけることが目的です。支援者様や支援者様が所属する機関・団体の法務につきましては対応できませんので、予めご了承ください。

³ ここに掲げたもの以外のお悩みでも、ご遠慮なくお問い合わせください。